

2 施策分野ごとの評価例について

施策分野	評価	施策の柱	評価	施策	評価	施策の内容	評価	施策No.	個別施策	評価
1 安全な生活環境を確保します(生活環境分野)	3.3 (施策No.1～16の平均値)	1-1 大気環境・水環境を保全します	3.7 (施策No.1～6の平均値)	1 大気環境の保全対策の促進	3.0 (施策No.1,2の平均値)	①事業活動に伴う大気汚染防止対策の促進	2.0 (施策No.1の評価)	1	工場・事業場に対する指導等の実施	2
						②大気汚染状況の監視測定等の実施	4.0 (施策No.2の評価)	2	大気汚染状況の監視測定等の実施	4
				2 水環境の保全対策の促進	4.0 (施策No.3～6の平均値)	①家庭からの生活排水の適正な処理の促進	4.0 (施策No.3,4の平均値)	3	合併処理浄化槽の設置促進	5
						②事業活動に伴う排水の適正な処理の促進	4.0 (施策No.5の評価)	5	工場・事業場に対する指導等の実施	4
						③水質汚濁状況の監視測定等の実施	4.0 (施策No.6の評価)	6	水質汚濁状況の監視測定等の実施	4
						④地盤沈下の防止	4.0 (施策No.16の評価)	16	地盤沈下量の測定と地下水利用の規制・指導	4
		1-2 安全で快適な生活環境を確保します	3.0 (施策No.7～16の平均値)	1 化学物質対策の促進	4.0 (施策No.7～9の平均値)	①化学物質に関する情報収集・提供	5.0 (施策No.7の評価)	7	化学物質に関する情報収集・提供	5
						②化学物質対策の促進	3.5 (施策No.8,9の評価)	8	化学物質の適正管理の促進	3
				2 土壌汚染・地下水汚染への対応	1.7 (施策No.10～12の平均値)	①土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	1.0 (施策No.10の評価)	10	土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進	—
						②地下水汚染状況の監視測定の実施、汚染浄化対策効果の確認	2.0 (施策No.11,12の平均値)	11	地下水汚染状況の監視測定の実施	1
								12	工場・事業場の汚染対策効果確認調査の実施	3
				3 騒音・振動・悪臭・地盤沈下に対する取組	3.3 (施策No.13～16の平均値)	①自動車や新幹線による騒音・振動への対応	4.0 (施策No.13の評価)	13	自動車や新幹線による騒音・振動への対応	4
						②工場・事業場に対する規制・指導の実施	2.0 (施策No.14の評価)	14	工場・事業場に対する規制・指導等の実施	2
						③悪臭への対応	3.0 (施策No.15の評価)	15	臭気指数規制による悪臭への対応の充実	3
						④地盤沈下の防止	4.0 (施策No.16の評価)	16	地盤沈下量の測定と地下水利用の規制・指導	4

※重点施策
(重点施策も個別施策の一つとして評価する)

評価の説明 (施策分野)	施策の分野としては、概ね計画どおり実施できた。ただ、〇〇〇が目標値をおおきく下回り、全体の評価も下げる結果となった。これは、〇〇〇〇が実施できなかったことによる。次年度以降は、対策として〇〇〇〇を実施し、施策の分野として目標達成を図る。
-----------------	--

評価の方法について

- ・「施策の分野」、「施策の柱」、「施策」、「施策の内容」ごとに数値で評価します。
- ・評価は各評価区分ごとに位置付けられている個別施策の評価の平均値とします。(小数点第2位を四捨五入)
- ・評価が「—」となった個別施策の評価を「1」とみなし、各評価区分ごとに評価する。
- ・「施策の分野」は、評価の説明を記載します。